

学力向上を図るための全体計画(山谷小学校)

教育関係法規

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・都、区教育委員会の方針、指導の重点

学校教育目標

「わたしたちの山谷小 ひらこう むすぼう つたえよう」
思いやりと規範意識をもち、人や自然、地域とかかわりあいながら、自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな子ども育てる。

- ・自ら考える子
- ・思いやりのある子
- ・健康づくりにげむ子

○子どもの実態
何事にも関心をもち好奇心がある子ども多い。
○保護者の願い
保護者会や学校公開、学校行事への参加が多く教育に対して関心が高い。子どもの安全確保に対する意識が強い。情報提供を望む声が多い。
○教師の願い
「自ら学び、考え、行動する子ども」に育ってほしいと考えている。そのために、自分たちの力で問題を解決できるような指導をするようにしている。
○地域社会の実態及びその願い
住宅街で落ち着いている地域が中心である。「さんや・チャレンジスクール」などでも地域の方々の協力があり、子どもたちを地域で育てていく、という思いがある。

学校経営方針(学力向上にかかわる重点)

- 基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける学校
- 自ら学ぶ意欲、学び方を学ばせる学校
- 本に親しむ子どもを育てる学校
- 英語に親しむ子どもを育てる学校

各教科の指導の重点

○二学期制の推進を図り、国語・算数の指導を中心に、基礎的・基本的な学習内容や主体的な学び方を確実に身につけさせるために、問題解決的な学習の充実を図る。
○各教科等の評価規準を見直し、学習過程を工夫し教師による評価とともに子どもによる自己評価や相互評価を重視し、指導と評価の一体化を図り、指導の改善に生かす。
○子どもの個性や能力を生かし、自主的・自発的な学習が促されるよう、一単位時間の弾力的運用、国語科・算数科を中心とした課題別・習熟度別の全学年少人数指導やチーム・ティーチングを実施する。

本校における学力向上のための基本方針

本校では、学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

- 少人数学習による適切な指導を通して、自ら学び、考え、行動できる子どもの育成を目指す。
- 国語科の研究を通して、個に応じた指導の工夫をする。「授業が変わると子どもがかかわる」という信念のもと、授業力を高めるための研究を行う。
- 指導と評価の一体化を目指したわかりやすい評価プランの改善をし、学びの連続性を図り、確かな学力の向上を目指す。
- 基礎的・基本的な内容を子ども一人一人に確実に身につけさせるとともに個性や能力の伸長を図るために柔軟な指導方法や指導体制(課題別・習熟度別等の少人数指導や全教員による組織的なチームティーチングの実施等)を工夫する。
- 学びの連続性を図るために地域とのかかわりを重視し、子ども主体の社会体験・自然体験活動、ボランティア活動等の豊かな体験を通して本校及び地域の一員としての自覚と誇りを高める。

道徳教育の重点

- 教育活動全体を通して、計画的・発展的に、人間としてよりよく生きていくための道徳的実践力を高める指導を推進し、道徳の時間及び学級での指導で「心のノート」を効果的に活用する。
- 道徳教育の充実を目指して「道徳授業地区公開講座」を全学年で実施し、家庭や地域との連携を強化するとともに、ボランティア活動や社会体験・自然体験活動等の豊かな体験を通して、子どもの内面に根ざした道徳的な心身の育成を図る。

特別活動の重点

- 学級活動や異学年交流(クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動)を重視し、望ましい集団活動の充実を通して個性や能力の伸長、協力する心などの育成を図り、自主的・実践的態度を育てる。

生活指導の指導の重点

○二学期制を生かして前期には基本的生活習慣の定着、後期にはその充実・発展を目指した指導の工夫を図る。年間重点目標「心をこめてあいさつしよう」を中核にして、校内の言語環境を整備して、あいさつ・返事・片付けの励行を推進して、規範意識を高めながら、安全指導朝会、校内外の安全指導、避難訓練などを徹底し、自己責任の自覚や自立・自制の心を育てる。
○ 子ども理解の職員会議や配慮を要する子どもの研修を実施して人権教育や教育相談を推進する。また、教育相談室を活用し、毎月1回の「ふれあいデー」を工夫して、子ども及び保護者が相談しやすい環境作りの推進を図り、全教職員とスクールカウンセラーが協力しながら日常的な教育相談体制を充実させていく。
○ 日常生活の中で防犯意識を高め、学校・保護者・地域が一体となり、不審者対応の「防犯教室・防犯訓練」を計画・実施する。また、安全指導や安全点検の一層の充実を図り、校内外の防犯体制を強化していく。

総合的な学習の重点

- 本校や地域の特性を生かし、豊かな体験と人や自然とのかかわりを重視した内容(地域学習や国際理解・環境・福祉・情報教育等)を学年の発達段階に応じて計画的・系統的に位置づけ、問題解決能力や情報活用能力、コミュニケーション能力、主体的に取り組む態度の育成に努める。
- 国際理解教育として、ALT導入の授業を1・2年生は30時間、3～6年生は35時間実施している。
- 自然とのかかわりとして、5、6年生で勝沼環境保全地域の、自然体験学習を行っている。
- 評価の観点として、「学習活動への関心・意欲・態度」「総合的な思考・判断」「学習活動にかかわる技能・表現」「知識を応用し総合する能力」の4つを定めている。

指導内容・指導法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内の研究・研修の工夫	授業改善につながる評価の工夫	家庭や地域との連携の工夫
<p>○国語・算数は全学年複数の教員による指導体制をとり、少人数指導を通して、個に応じた学習指導の工夫を行い、きめ細かな指導をする。</p> <p>○体験活動を多く取り入れ、自分と重ね合わせて考えたり、経験を生かして考え、行動する場を設ける。</p> <p>○学習形態を工夫し、少人数による発表や活動時間を一人一人に多く与えていくようにする。</p> <p>○子ども一人一人がめあてをもって学習に取り組めるようにする。</p> <p>○基礎基本の繰り返し学習をする時間を「朝の習熟の時間」として設ける。</p> <p>○一人一人が読書に親しむことができるように、1、2、3学年は読聞かせ、4、5、6学年は読書の時間を朝の時間帯で設け、本を読む子どもを育てる意識付けをする。</p> <p>○グループ学習・習熟度に応じた方法別など単元や教材に応じた指導の工夫をする。</p> <p>○校内研究(国語)について ・時と場に応じたふさわしい言葉遣いが身につくように言葉の指導をするとともに言語環境を整える。</p>	<p>○授業時数を確保できるよう、行事等の精選や給食回数の確保を考慮して行事予定を組むようにする。</p> <p>○ALT及び教員TT体制を活用して1、2学年は年間30時間、3学年以上は35時間の英語に親しむ活動を通して英語への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>○教員の指導力が向上するように、国語の研究授業に全員が参加できるように体制をとる。</p> <p>○国語科の基礎研修を専科教諭も含めた全員で行う。</p> <p>○指導案作成について事前に講師を招き学ぶ。</p> <p>○研究授業を各学年で行い、事前研究・授業研究・協議会に一貫性をもたせる工夫をする。</p> <p>○専科担当教諭を含めた全員が、研究授業ができる体制をとる。</p>	<p>○国語・算数については、単元ごとに評価し、家庭に知らせている。「(もう少し)がついた子どもには、原因・対策等を書き家庭の協力も得るようにしている。」</p> <p>○少人数指導学習に対応するため単元ごとの評価の観点と基準をあらかじめ共通理解できるようにする。</p> <p>○単元の学習が終了した時点でも子どもに全体の振り返りを行わせ保護者にも見届けてもらう。</p> <p>○評価と指導の一体化を図り、一人一人の基礎的・基本的学力の定着を目指す。</p> <p>○教科の評価・評定が子どもの学力の向上になるような指導の工夫をする。</p> <p>○子ども同士で作品を相互評価したり、学習内容へ一言コメントしたりするようにする。</p> <p>○学習過程に自己評価を位置づけ、基準を明確にする。</p> <p>○授業の課題をはっきりと提示する。</p>	<p>○授業公開では教科・単元・ねらいを明示して実施する。</p> <p>○「生活調べ」の結果から、本校の子ども健康問題を導き出し、解決を図る。</p> <p>○530活動を通して、地域の美化に貢献し、地域を愛する心情を育てる。</p> <p>○家庭学習(宿題等)について保護者との連携を図り、確実に定着させていく。</p> <p>○長期休業前には、子どもの生活・学習習慣の定着をめざし、三者及び個人面談を行う。</p>